

令和元年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和2年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和元年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	令和元年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (教育総務課)	7
5	令和元年度外部評価委員の点検・評価票 (教育総務課)	8
6	令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (学校教育課)	9
7	令和元年度外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)	10
8	令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (社会教育課)	11
9	令和元年度外部評価委員の点検・評価票 (社会教育課)	13
10	令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (国体推進課)	14
11	令和元年度外部評価委員の点検・評価票 (国体推進課)	15
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	16
	垂水市外部評価委員会委員名簿	18

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

- (1) 教育委員会事務局、教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～6月

↓

- (2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

- (3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

- (4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

- (5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

令和元年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	H30	R1	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	なされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	4.0	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.0	3.8	反映されている。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	4.0	バランスのとれた計画といえる。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.8	3.8	適切に実施されている。さらに努めたい。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.3	3.3	可能な限り参加したい。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.8	3.8	改善に反映された。さらに意見・提案に努めたい。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.3	上向きである。さらに努めたい。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	3.3	3.5	適切である。さらに努めたい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.8	3.8	

評価点 4=大変良くてきた 3=良くてきた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

令和元年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成（教育長 教育委員4名）

※教育長（男性） 教育委員（男性2名 女性2名）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和元年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・19件

報告件数・・・26件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について 外7件 ・議案 垂水市教育委員会外部評価委員の委嘱について 議決
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について 外3件 ・議案 平成31年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 外1件 議決
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 外2件 ・議案 令和元年度垂水市立学校評議員の委嘱について 外1件 議決
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市社会教育委員の委嘱について 外2件
7月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・報告 垂水市実用英語技能検定料補助金交付要綱の制定について ・議案 令和2年度使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書の採択について 議決
8月	<p>移動教育委員会の実施（新城小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案についての市長への意見申出について ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和元年度垂水市地区公民館主事の任命について 外1件
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 施設等利用給付に係る特定子ども・子育て支援施設等の確認に係る公示について

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案についての市長への意見申出について 外1件 ・議案 令和元年度社会教育功労者の決定について 外1件 議決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和2年度垂水市一般会計当初予算要求について 外1件 議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和元年度垂水市外国語活動指導講師の委嘱について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案についての市長への意見申出について ・議案 令和2年度垂水市一般会計当初予算案についての市長への意見申出について 外3件 議決
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市立学校管理規則の一部改正について 外2件 議決

3 教育委員の研修会等

- ・4月15日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
- ・5月14日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- ・5月17日 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・講演会（鹿児島市）
- ・5月28日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会総会及び理事会（鹿屋市）
- ・7月31日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
- ・8月17日 大隅地区女性管理職・教育委員研修会（鹿屋市）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・学校訪問 小学校8校 中学校1校
- ・教育懇談会「学校経営研究会」
- ・入学式 小学校4校 中学校1校
- ・卒業式 小学校0校 中学校0校

※ 卒業式は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各学校とも規模を縮小しての実施となったため、教育委員の出席なし。

・その他

- | | |
|------------------|---------------------|
| 市新任・転入教職員宣誓式 | 生涯学習オープニングフェア |
| 瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール | 錦江湾シーカヤック大会 in たるみず |
| 小学校運動会 | 中学校体育大会 |

市小中学校合同音楽会 市文化祭 人権フェスタ講演会
垂水中央運動公園体育館リニューアルセレモニー
和田英作・和田香苗記念絵画コンクール
全日本フェンシング選手権大会 成人式 等

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。
- ・教育委員会主催行事をはじめ、各種行事へ積極的に参加出来ている。
- ・各種行事等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・教育委員会、学校及び地域の行事や各種研修について、すべてには参加できなかったが、可能な限り参加していきたい。
- ・市民からの相談や意見、情報等の把握について、さらに努めていきたい。

(3) 要望

特になし

6 外部評価（外部評価委員の意見）

(1) 教育委員会の取組について

- ・教育委員会の定例会、臨時会などは、適切に十分審議されており、教育行政の資質向上に寄与している。
- ・「委員の意見・提案は施策に反映されたか」の項目の評価が低くなっているが、今後どのように反映を高めていくか検討してもらいたい。
- ・教育委員会の活動内容や、その評価・課題等の情報公開が広報誌などにおいて大変分かりやすくなった。
- ・年度後半より新型コロナウイルス感染症予防対策のために、様々な活動が自粛される中、児童生徒の生活リズムや心のケアに、より一層努めてもらいたい。
- ・生徒等の多様な教育ニーズに対応するべく「委員と市長・副市長・議会等との情報交換等は適切に行われたか」の評価が上がっていることは、資質の向上を図るべく積極的に取り組まれている様子が伺われ、大変評価する。
- ・会議や研修会、学校訪問、その他イベント等、数多くの行事において活動され、教育委員に敬意を表する。
- ・各種行事に積極的に参加している。更に垂水の教育・文化が発展するように改善提案が進んでいくことを希望する。
- ・去年は例年の活動に加え、鹿児島国体の行事等が増え大変忙しかったと思う。本年はコロナ禍の中で様々な活動が自粛・縮小されており、昨年とは異な

る大変さがあると思うが、子どもたち、また、垂水市の教育・文化の発展のため本年もお願いしたい。

- ・会議は適切に行われ、十分に審議されている。
- ・移動教育委員会が新城小学校で実施され、P T Aや地域の方々と意見交換を行い、情報把握に努めている。
- ・定例会・研修会等忙しい中で各種の行事にも積極的に参加している。これからも児童・生徒の様子など気にかけて見守ってもらいたい。

(2) その他

- ・活動状況は、事細かな説明でよく理解できる。ただ、やはり目で見て、耳で聴き、体で感じてみたいので、学校を訪問したいと思う。(コロナ禍で)今は自由に出入りすることができないが、可能になったらお願いしたい。
- ・垂水市を紹介するスライドビデオを見せてもらったが、ふるさと垂水を誇りに思える素晴らしい映像だと思った。ぜひ、子どもたちにも見せてもらいたい。きっと、ふるさとを愛する気持ちが育つと思う。道の駅等でも流せるスペースがあれば、他の地方の方々にも垂水市の良さが分かってもらえるのではないかな。
- ・予想していなかったコロナ禍で例年どおりいかず、行事等も中止や縮小の状態で残念ではあるが、安全面に気を付け、できることを見つけて取り組んでもらいたい。

令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

課	施策	主 な 実 践 項 目	評 価
	1 教育委員会の充実	① 教育委員会の活性化 ② 教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
	2 学校教育環境の整備促進	① 学校施設等の計画的整備 ② 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
	3 垂水高校振興支援計画の推進	① 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	④. 3. 2. 1
	4 教職員住宅の環境整備	① 教職員住宅の適正な維持管理	4. ③. 2. 1
教 育 総 務 課	備考（反省点等）		
	1	<p>① 教育委員会の活性化については、各種研修会の参加や教育委員会関連の行事等への積極的な参加、移動教育委員会（8月8日 新城小学校）の開催により、PTA役員や地域住民との意見交換の機会が図られた。</p> <p>② 教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴等の周知を広報により行った結果、13名の傍聴者があった。また、定例会時の会議録については市HPで公開し、広く市民への周知を図った。 移動教育委員会を8月8日に新城小学校で開催し、定例会後は、教育委員と新城小PTA役員、地域住民代表と意見交換会を実施し、地域住民の考えや意向及び地域の実態の把握に努めた。</p>	
	2	<p>① 学校施設等の改築や改修等を計画的に実施するため、第5次垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の上位計画と整合性を図りながら、令和2年3月に垂水市学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>② 垂水小学校の石積擁壁改修、プール改修工事、柘原小学校プール更衣室新築を行うことで、道路通行者の安全確保や学習環境の改善を図った。 協和小学校、牛根小学校においては、自動火災報知設備の設置工事を行い、児童をはじめ教職員の安心安全を図った。 なお、緊急を要する修繕等については、関係課と協議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。</p>	
	3	<p>① 垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や通学費補助、遠距離で通学困難な生徒のための家賃補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助など支援の充実に努めてきた。 垂水高校振興対策協議会を年2回開催し、各種団体の取組の報告、併せて垂水高校から生徒確保のための取組などの状況報告を行い、会員相互の情報共有が図られた。 また、令和元年度は、同窓会等による支援により、6教室に空調機器が設置され、学習環境の改善が図られている。</p>	
4	<p>① 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の緊急時の修繕に要する予算を確保し、補修を行った。 柘原小学校教頭住宅を老朽化により取り壊した。</p>		

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和元年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

教 育 総 務 課

委員
の
評
価

1 教育委員会の充実

- ・ 移動教育委員会の開催は、児童・生徒の教育は学校だけでなく、地域と一体となって取り組む意識を深める機会となるので継続していただきたい。
- ・ 移動教育委員会はPTA役員や地域の方々と意見交換ができるよい取組だ。
- ・ 教育委員会の活動内容を、ホームページや広報誌などで情報公開されていて非常に分かりやすい。
- ・ 定例会の会議録をホームページで公開するなど、家族や地域へ向け情報発信と収集に努めていることを高く評価する。年次を追って施設等の回収や修繕が着実に進んでいる。
- ・ 教育委員会は情報の発信と収集に努めている。

2 学校教育環境の整備促進

- ・ 学校施設の改築や改修が計画的に行われている。今後は、児童・生徒が減少していることについて、施設建設の新たな利便性や各地域に応じた将来に向けての展望についても、保護者等と一緒に考えてみる機会も必要ではないか。
- ・ 学校教育施設の改修整備が順調に進んでいるようである。全体で9校あり、少人数の学校も多く予算確保等大変だと思いますが、子どもたちの安全・安心のため継続していただきたい。
- ・ 学校施設の整備は、計画どおりに行われている。
- ・ 今後も計画的に改修を進めていただきたい。
- ・ 学校を訪問し、まだ我慢かと思う箇所もある。全てがきれいであって欲しいが、まずは安全な造りが大事だと思う。施設は古いながらも花や木の手入れがきちんとされている。

3 垂水高校振興支援計画の推進

- ・ 垂水高校は垂水市から多大な補助を支援してもらっているので、中央中、又近隣自治体から来てもらえるよう、教育委員会からも積極的に生徒確保に努めていただきたい。
- ・ 垂水高校への支援は充実している。フリーマガジン「たるたま」は垂水高校の魅力が詰まっているので、近隣の中学校への配布を定期的に行い、生徒確保に努めてほしい。
- ・ 垂水高校振興支援・・・一人一人に行き届いた説明と対処に感謝する。
- ・ 垂水高校の同窓会などの支援で空調機器が設置され、学習環境が整備されたことは卒業生の交流や絆の深いことと嬉しく思う。

4 教職員住宅の環境整備

- ・ 教職員住宅を直接目にするのは少ないが、きちんと整備し、清潔にしてもらいたい。

令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(学校教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
学 校 教 育 課	1 確かな学力を定着させる教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 複式教育の充実 ③ 特別支援教育の充実	4. ③. 2. 1
	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 心の教育の充実 ② 心に届く生徒指導の充実 ③ 体力・運動能力の向上 ④ 健康教育の充実	④. 3. 2. 1
	3 信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校経営の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 服務規律の厳正確保	④. 3. 2. 1
	4 学校教育と連携した学校給食の充実	① 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
学 校 教 育 課	<p>鹿児島学習定着度調査では、小学校は、国語と理科が平均を上回り、中学校は中1英語が県平均を上回った。各学校では、授業力向上に向けて「市学力向上モデル」やICT機器を積極的に活用するなど、学力向上に向けた取組が進められている。また、夏季休業中の「あつまれわんぱく！夏の勉強会」は、144人の児童の参加申込があり、49人の教職員が指導に当たる予定であったが、台風接近のため中止になった。平成28年度に開始した中学生対象の「夢の実現！学びの教室」には、延べ357人の参加があった。</p> <p>1 また、英語力向上に向けて、「小学校外国語活動指導講師」を1人増員し、三学期から3人体制とし、全小学校の全ての外国語活動の授業において担任との連携した指導が行われた。「青少年海外派遣事業～夢の翼～」については、中学生10人を香港に派遣し、英語力向上の契機とする予定で準備を進めていたが、香港情勢の悪化により、派遣を中止した。</p> <p>複式教育の充実については、小規模校3校・5校集合学習が充実するとともに、全小学校の6年生が中学校で学習を行う「小学校8校集合学習会」を2日間実施し、中学校生活への円滑な接続を図る取組を行った。また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童生徒の在籍する5校に12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。</p>		
	<p>2 特別の教科道徳の目標や内容を踏まえ、各学校では、考え、議論する道徳の時間の充実に向けて、研究実践が進められている。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、深刻ないじめ問題は発生しなかった。生徒指導では、組織的かつ早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用され、児童生徒、保護者の相談活動も充実が図られた。</p> <p>また、子どもの夢を育む「わくわくどきどき夢教室」では、北海道大学大学院教授の永田晴紀氏と(株)植松電機代表取締役の植松努氏を講師に迎え、講演やミニロケットの打ち上げ実演を行い、児童生徒の科学に対する興味・関心を高める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。体力の向上、健康教育の充実では、県の「チャレンジかごしま」に全小・中学校が参加し、成果を上げるとともに、避難訓練の確実な実施やスクールガードリーダー等による見守り活動を通して、児童生徒の安全確保が図られた。</p>		
	<p>3 年5回の校長研修会と教頭研修会、学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、各学校では学校評議員会の意見を改善に生かすなど、学校経営の充実に努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で各学校の特色ある教育活動等を積極的に保護者や地域に発信し、信頼される開かれた学校づくりに努めた。教職員の資質向上では、校内研修の内容の充実、精選、効率化を図るとともに、夏季合同研修会等、教職員の希望に応じて受講できる研修を充実させた。服務規律の厳正確保では、各学校において、計画的で継続的な指導が行われ、一人一人が自ら不祥事防止に取り組んだことにより、教職員の服務に関する問題は発生していない。</p>		
	<p>4 職員の毎日の健康チェックを徹底し、ミーティングによる調理工程の確認を行うとともに、全職員で細心の注意を払いながら、安全・安心な給食の提供に努めた。今年度、1447団体が参加した全国学校給食甲子園において、市学校給食センターが九州・沖縄ブロック代表として、決勝大会進出12団体に選ばれ、地元食材を積極的に活用したメニューで見事入賞した。</p> <p>このことは、これまで、安全・安心でおいしい給食の提供と食の指導に重点を置いた取組を積み重ねてきた成果である。また、食物アレルギー対策についても、毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。</p>		

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和元年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

学 校 教 育 課

委
員
の
評
価

1 確かな学力を定着させる教育の推進

- ・ 学力の向上は教育行政の重点課題である。少人数の学校が多く、学力向上の競争は難しいかもしれないが現代のIT技術等を利用し、インターネットで授業ができるのであれば多くの問題が解決できると思われる（環境整備も必要であると思うが。）。
- ・ 鹿児島学習定着度調査では、評価するだけでなく今後の指導策を模索するなど、資質向上に力を入れていることも評価できる。
- ・ 効率的でわかりやすい授業のため、学習意欲を高めるためにICTの活用は望ましい。
- ・ リモート授業と集合授業を組み合わせ、過疎地域における新しい学校の在り方を検討する必要があるのかも知れない。
- ・ 小規模校などの集合学習は、中学校生活への円滑な接続を図る上で大切な活動であるので継続して対応してもらいたい。
- ・ 今はコロナ禍で学習会や夢教室など開催が厳しい状態ではあるが、学力向上に向けた何らかの取組を考えてもらいたい。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・ 支援を必要とする児童・生徒のための道徳教育やSSC・SCの配置も積極的に取り組まれており、きめ細やかな学習環境の整備を評価する。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが増員され、子どもの心のケアに努めている。
- ・ いじめや暴力行為は、早期発見・早期対応が重要と思います。今後も関係機関、地域、家庭と連携して対応してもらいたい。
- ・ 生徒が明るく活動する姿を見ると安心するが、一部にそうではない児童・生徒もいると聞く。何が原因なのか、解決のため外部とも連携して救ってほしい。子供の笑顔は素晴らしいものだ。
- ・ 新型コロナの中、現場の教職員は大変苦勞していると思われるが、改めて、児童・生徒に医療従事者や感染者などに対する偏見をなくする上で、「こころの教育」（人権教育）に力を入れてもらいたい。
コロナ感染防止はもちろんのこと、コロナ感染者に対する差別や偏見のないように思いやりのある指導を望む。誰も望んで感染はしないので正しい知識を広めてほしい。コロナ対応策はいろいろ考えられていると思うが、心のケアも大事だと思う。

3 信頼される学校づくりの推進

- ・ 校長研修会、教頭研修会、学校訪問などで各学校の特色や課題を共有し、充実に努めている。
- ・ 各校のホームページについては、忙しいとは思いますが定期的に更新し、特色ある教育活動など今後も継続して保護者や地域に発信し、開かれた学校づくりに努めてもらいたい。
- ・ 学校のホームページの充実に望む。
- ・ 学校、教職員が一つになり、信頼される学校づくりに努め、子どもたちに安心の場を与えてもらいたい。
- ・ 「教育」という成果の見えにくく感じることもあるかもしれないが、これまでの継続的な事業遂行は、保護者及び地域の皆さんの信頼を得ているものだと高く評価する。
- ・ 教職員の服務規律厳正確保については、各校とも積極的に不祥事の防止に取り組んでいることを評価する。今後も児童・生徒に模倣されてもよい教職員であってほしい。

4 学校教育と連携した学校給食の充実

- ・ 全国学校給食甲子園において、学校給食センターの入賞は大変喜ばしい。今後も安全・安心で「おいしい」給食の提供と、地場製品の提供に努めていただき、児童・生徒の思い出に残る給食の提供に努めていただきたい。
- ・ 垂水市の給食は、大会に出場し入賞する等活躍されている。今後とも安全・安心な地域食の提供をお願いしたい。
- ・ 全国学校給食甲子園で入賞するなど、学校給食センターの努力を高く評価する。

令和元年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（社会教育課）

課	施策	主な実践項目	評価
	1 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 人権教育研修会の充実 ② 読書活動の推進	④. 3. 2. 1
	2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 子どもたちの夢と感動を育む絵画ギャラリー ② 垂水おもてなし少女・少年隊活動の推進	④. 3. 2. 1
	3 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① たるみず学校応援団活動の充実 ② 家庭教育、PTA活動の充実	④. 3. 2. 1
	4 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 市民講座、公民館講座、出前講座等の充実 ② 文化会館自主文化事業等の取り組み ③ 垂水市市民スポーツフェスティバルの開催	④. 3. 2. 1
社会教育課	備考（反省点等）		
	1	<p>①人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間や週間にあわせて、第1回目を8月に行政職員・学校関係の管理職を対象に実施し40名の参加があった。また、11月に実施した第2回目は、県内各市持ち回りで開催されるじんけんフェスタが垂水市で開催されることから、人権教育研修会と合同開催とし、上記関係機関のほか、前年度と同様全事業所へ参加を呼びかけた。講師による講演会と、中学校体育館で車いすバスケの体験コーナーを執り行ったが、休日開催でもあり、参加者が約50名（前年度87名）と少なく、周知が及ばなかったことが反省点となった。講演会の参加者からは、とても良かったという感想が多く寄せられた。</p> <p>②8月1日市内小・中学校の登校日にあわせて、セカンドブック・サードブック事業の本の贈呈式を行なった。この事業は、ファーストブック事業として、3ヶ月健診時に絵本を贈呈し、読み聞かせを通して親子の豊かなふれあいが図られるよう実施している事業を発展・拡大させたもので、新小学一年生を対象としたセカンドブック事業と新中学一年生を対象としたサードブック事業からなり、令和元年度が2年目の取り組みになる。令和元年度はセカンドブック事業88名、サードブック事業98名の児童・生徒へ希望の本を贈呈した。贈呈を受けた児童・生徒からは、長期休暇に本を読み自分自身につなげ、また、読書習慣の機会にする旨の感謝の言葉があった。併せて、図書館利用の促進や贈呈した本での読書感想文の提出の説明も行っており、今後の読書習慣の定着に効果的な事業を実施したと思われる。</p>	
	2	<p>①平成30年5月20日にオープニングセレモニーを開催し、市民館一階玄関ロビーにて市内小・中学生の作品を常設展示している『子どもたちの夢と感動を育む絵画ギャラリー』事業も2年目を迎え、約2か月に1回程度作品を入れ替えていることもあり、絵を目当てにした来館者も多く見受けられるようになった。子ども達ののびのびとした絵を展示することにより、市民館ロビーも明るくなったと来館者等に好評であった。</p> <p>② 令和元年度は、隊員19名で結成し、計8回の活動を行った。イベントやフェンシング大会の会場案内等の活動を通して、自分から進んで物事に取り組む態度や思いやり（おもてなし）の心を育むことができた。また、新たな取組みとして社会福祉協議会に協力した赤い羽根共同募金の街頭での活動や、宿泊研修においてドイツスポーツ少年団との交流会など、さまざまな体験の機会を設けた。これらの活動に参加した隊員からは、「体験を通して、新たな自分を発見することができた」「みんなで協力しあえたのが良かった」等の感想が寄せられた。</p>	
3	<p>①本活動により、小学校では、地域の方々とふれあい活動や伝統芸能継承活動、奉仕作業等が実施され、中学校では通学バス添乗に加え放課後学習等にも取り組んだ。学校支援活動の機運は年々広まっているものと思われる。また、令和2年度からは地域学校協働活動としてより一層の学校支援活動を広げていくことを目標としたい。</p> <p>②家庭教育活動では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、大野自然学校では昨年度に引き続き、親子サマーキャンプを実施し、自然体験活動事業を通じて、家庭の教育力の向上が図られた。市P連研修会の講演会では、株式会社C o a c h 喜働専務取締役の塩川哲郎氏を招き、会員参加のもと、「未来に生きる子どもたちのために」と題し講演を実施し、家庭での子育てについて学ぶよい機会となった。</p>		

4	<p>①人間性豊かな生活を営む生涯学習環境づくりと、学習機会の充実を図ることを目的に市民講座を実施し、15講座の内、令和元年度の新規6講座は市民等の要望を受け、子どもや男性が参加しやすい講座（マジックや園芸）等を開設した。その結果、受講率は89.0%（前年度86.9%）まで向上した。公民館講座は46講座が開設され5272名が受講した（前年度46講座、6484名）。出前講座は、13件、405名（前年度31件、975名）の利用があった。</p>
	<p>②自主文化事業として、8月27日に「桂 文枝独演会」を実施した。来場者は850人を数え、好評を得た。 来場者からは、「言葉の面白さや伝統文化に触れることができた」、「夏休みのいい思い出になった」との感想をいただいた。 また、令和元年11月の文化祭について、展示部門と舞台部門を文化会館で同時開催し、多くの来場者に垂水市の芸術文化を堪能していただいた。</p>
	<p>③「市民体育祭」から「市民スポーツフェスティバル」へ名称及び内容を含めたりリニューアルのもと、「たるみずスポーツランド」の新設を機に、同施設が多目的に活用出来ることを体験していただくとともに、第5次垂水市総合計画で推奨された「生涯スポーツの推進のため、市民が生きがいや健康づくり、地域交流の場となるよう、参加しやすい仕組みづくり」の実現をも目指し第2回目として開催しました。 午前に多種目を、午後に垂水グラウンドゴルフ大会とすることで、半日参加などの柔軟な参加形態とし、参加者や地区公民館の負担軽減を図ることができた。 また、一部種目での参加を可能としたり、地域ゆかりの参加者（鹿児島大学生等）の呼びかけにより、昨年度不参加だった大野地区も参加でき9地区そろっての開催となり、子どもから高齢者の方まで市民の誰もが気軽にスポーツに親しむ場となり、参加者全員が笑顔で楽しんでいただき、すがすがしい汗を流して交流していただくことで、地域のつながりの大切さを再認識し、地域及び市民間の親睦がより一層深まる事業となった。</p>

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和元年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

社 会 教 育 課

委
員
の
評
価

1 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進

- ・ 人権フェスタ等、規範意識を養う活動が充実している。
- ・ 人権研修の一環として、車いすバスケット体験コーナーを執り行っているが、今後も人権研修にかかわる様々な体験コーナーを実施してもらいたい。
- ・ 子どもの読書活動推進策であるファーストブック・セカンドブック・サードブック事業は、今後とも継続し、児童・生徒の読書週間の定着に繋げてもらいたい。
- ・ 現代の子どもたちにとって本を読む習慣はとても大切である。セカンドブック、サードブックの事業又は図書館の利用活性化は重要であると考えている。今後も引き続き積極的な活動をお願いしたい。
- ・ 読書や読み聞かせがなぜ必要なのかを理解してもらうことが、活動の充実促進につながる。

2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- ・ 市民館ロビーに展示されている市内小・中学生の作品も約2か月に1回入れ替えるなど、来館者にも好評のようで評価する。
- ・ 絵画ギャラリーは利用するたび嬉しくなる。今はコロナで来館者も少ないと思うが、一人でも多くの市民の目に留まるよう呼び掛けたい。
- ・ 垂水おもてなし少女・少年隊の活動はおもてなしを通して奉仕することの喜びと大切さを学び、ふるさと垂水を愛するきっかけとなる活動で、とても評価できる。今年度末からのコロナ禍の影響で、充実した活動ができないが、今後も充実した活動を推進してもらいたい。
- ・ 「垂水おもてなし少女少年隊」の活動は、年代の違う人と接し子どもたちの成長に大きく寄与していると考えている。多くの活動、体験をぜひ経験してほしい。

3 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- ・ 各地域の伝統芸能継承活動は、地域指導者の後継者を育てることが活動の継続につながっていくと思われるので、行政・地域・学校がますます連携して活動を継続してもらいたい。
- ・ 家庭教育やPTA活動は、参加する会員よりも参加しない会員をどのように巻き込んでいくかが、継続しての課題に思われる。
- ・ 地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動、奉仕作業等により学校支援活動への機運は広まってきているようで高く評価する。

4 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・ 市民講座は数多く開設され、多くの市民の参加が続いている。市民の交流の場となるよう幅の広い講座開設を希望する。
- ・ 市民講座後の自主講座を開く講師には、利用料を低くしてもらえたらと思う。
- ・ 市民の文化活動向上のため、本物の文化に触れる機会は重要であると考えている。
- ・ 昨年まで充実して行事等がなされ、豊かな心を育む活動がなされていたが、本年度は活動が停止状態で残念である。安全を重視する中で、できることを模索することはできないものか。

令和元年度 垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（国体推進課）

課	施策	主な実践項目	評価
国	生涯学習社会へ向けた 1 環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 第72回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）の開催	④. 3. 2. 1
		② 燃ゆる感動かごしま国体の準備	4. ③. 2. 1
		③ 綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の開催準備	4. ③. 2. 1
		④ 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務執行	4. ③. 2. 1
国体推進課	<p>備考（反省点等）</p> <p>① 12月20～22日に垂水中央運動公園体育館で、国体のリハーサル大会として、第72回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）を開催、145チーム555人の選手が本市に来垂し、日本トップレベルの試合が展開された。決勝戦は垂水市文化会館で実施し、映像と光を駆使した取り組みに選手や観戦された市民にも好評で、メディア等でも広く紹介されるなどフェンシングの魅力を発信できた。また大会の運営能力や、ふるまい等などボランティアの方々や職員等の心からのおもてなしを日本フェンシング協会等から高く評価された。 なお、市内小中学校には、国体花のマリーゴールドの栽培や、全国47都道府県別の応援のぼり旗を作成していただき、来垂された選手、監督等に目で見えるおもてなしが大変好評でした。</p> <p>② 各種専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）を2回開催し業務内容の点検を行い、国体本番に向けての進行管理を行い共通理解を得られた。 フェンシング競技の普及については、毎週市主催のフェンシング教室を実施している。広報活動については、市内のイベントでの、フェンシングのPRや、広報誌による広報等を実施した。</p> <p>③ 県綱引連盟と県スポチャン連盟と随時連絡調整会を開催し、それぞれの大会に向けての準備を進めている。 普及活動として、スポーツチャンバラの県大会を、本市で6月30日（日）に開催。綱引については、九州オープン綱引大会を1月26日（日）に国体のリハーサル大会として開催し、競技団体からは運営能力等を高く評価された。 また、綱引は、垂水高校に女子チームが結成され、国体出場に向けて準備を進めている。 広報活動については、市内のイベント等で綱引、スポチャンのデモンストレーションを行い、広報誌でも紹介等を行っている。</p> <p>④ 円滑な事務の執行を行うために、定期的に課内で協議を重ね円滑な事務の執行に心がけた。 また、予算については、備品購入や消耗品についても、無駄を省き適正な執行をし、数名で不備が無いようにチェックをするなど、スムーズな予算執行管理に努めた。</p>		

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和元年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

国体推進課

委員 の 評 価	<p>1 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国体リハーサルとして開催された、第72回全日本フェンシング選手権大会の決勝戦では映像と光を駆使し、初めてフェンシングの試合を観る方にも分かりやすく魅力を伝えた功績は素晴らしく、高く評価する。・ 昨年末の国体リハーサル大会での決勝戦は、光を駆使した素晴らしい試合で、フェンシングの魅力を倍増させた。・ 来垂された方々へのおもてなしも大変好評で高く評価する。・ 鹿児島国体に向けたこれまでの準備、ご苦労様。フェンシング、綱引、チャンバラの事前大会準備等問題なく進んでいただけに鹿児島国体の延期は非常に残念である。延期なので近い年での開催に期待して今後も活動してもらいたい。・ コロナ禍の現状、国体開催がいつになるか見通しの立たない中、様々なおもてなしイベントを開催し、機運を高めていることを評価する。・ 開催できるかどうか心配だが、国体で膨らんだ力をそのまま埋もれさせないよう、「しゅん」となった意識を持ち上げてもらいたい。・ コロナの影響で国体も残念ながら延期になった。モチベーションを継続し、準備等を進めてほしい。
-------------------	--

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成31年4月9日～令和3年3月31日

番号	氏名	適用
1	友岡晃文	第3条第2項による
2	和田将史	第3条第2項による
3	川井田守	第3条第2項による
4	川筋貴子	第3条第2項による
5	関恵	第3条第2項による